HORIBA グループ **含有禁止物質基準** 第 5.2 版

2022 年 4 月 25 日 株式会社堀場製作所

改訂の履歴

変更日	内容
2013年1月4日	下記 2 物質をリストに追加 (2013 年 1 月 4 日改訂)
(第2版)	(8) フッ素系温室効果ガス
	理由:EU 規則、京都議定書等規制への対応
	(20)ポリ塩化ターフェニル類
	理由:REACH 規則 使用制限物質指定に伴う
2014年1月6日	下記 1 物質を含有禁止物質リストに追加
(第3版)	(26) 塩化コバルト (シリカゲル・乾燥剤用途)
	理由:国内外の法規制及び市場要求への対応
2017年7月1日	下記 4 物質を含有禁止物質リストに追加
(第4版)	(27) フタル酸ブチルベンジル(BBP)
	(28) フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)
	(29) フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)
	(30)フタル酸ジイソブチル(DiBP)
	理由:EU RoHS 指令 No. 2015/863 に従う
2017年10月16日	第 4 版で追加した 4 物質に対する使用禁止時期を変更
(第 4.1 版)	
2018年3月1日	下記 1 物質を変更、3 物質を含有禁止物質リストに追加
(第5版)	(21) ポリ塩化ナフタレン類(塩素原子2個以上) 原子数3→2に追加
	(31) ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)
	(32) ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩、関連物質
	(33) ヘキサクロロベンゼン
	理由:国内外の法規制への対応
	発行部署名変更
2021年1月15日	(2) *1の脚注の表記間違いを修正
(第 5.1 版)	(32) 主な参照法令変更、主な参照法令に「L16 EU 規則 No 850/2004」を追加
2022 年 4 月 25 日	(19)ポリ塩化ビフェニルの規制値を追加
(第 5.2 版)	

HORIBA グループグリーン調達ガイドラインで規定している 含有禁止物質および物質群リスト

HORIBA グループに納入される部品、材料、および HORIBA グループの出荷製品では、含有濃度が下記に規定する規制値未満を保証することが必要です。

「主な参照法令」:後出の「主な参照法令と番号」をご確認ください。

No	物質群	対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な参照 法令	用途例	使用禁止 時期
1	アスベスト類	-	_	意図的 使用禁 止	L1	ブレーキライニングパッド、 絶縁体、充填材、研磨剤、 顔料、塗料、タルク、断熱材	即時
2	一部の芳香族 アミンを生成 するアゾ染 料・顔料(※1)	92-67-1 92-87-5 95-69-2 91-59-8 97-56-3 99-55-8 106-47-8 615-05-4 101-77-9 91-94-1 119-90-4 119-93-7 838-88-0 120-71-8 101-14-4 101-80-4 139-65-1 95-53-4 95-80-7 137-17-7 90-04-0 60-09-3	4ーアミノビフェニル ベンジジン 4ークロロー2メチルアニリン 2ーナフチルアミン oーアミノアゾトルエン 5ーニトローoートルイジン pークロロアニリン 2、4ージアミノアニソール 4、4'ーメチレンジアニリン 3、3'ージメトキシベンジジン 3、3'ージメチルベンジジン 3、3'ージメチルベンジジン 4、4'ージアミノー3、3'ージメチルジフェニルメタン 6ーメトキシーmートルイジン 4、4'ーメチレンービス(2ークロロアニリン) 4、4'ーオキシジアニリン 4、4'ージアミノジフェニルスルフィド oートルイジン 4ーメチルーmーフェニレンジアミン 2、4、5ートリメチルアニリン oーアニシジン 4ーアミノアゾベンゼン	織物/皮 革製の 0.003 重 量% (30 ppm)	L2	顔料、染料、着色料	即時

No	物質群		対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な 参照 法令	用途例	使用 禁止 時期
3	カドミウム/カドミウム	1306-23-6 硫化カドミウム		均質材料中の カドミウムの 0.01 重量%(100 ppm)	L3	顔料、耐食表面処理、電気および電子材料、光学ガラス、安定剤、めっき、樹脂用顔料、蛍光灯、電極、はんだ、電気接点、接点、亜鉛めっき、PVC用安定剤	即時	
	化合物	包装材(※5)	31119-53-6 7440-43-9	硫酸カドミウム カドミウム	100ppm 未満	L4	包装材	
		電池(※2)	7790-79-6 フッ化カドミウム		総重量中のカド ミウムの 0.001 重量%(10 ppm)	L5	電池	
4	六価ク ロム化 合物	下記に示す対象以外のすべて	7738-94-5 7775-11-3 7778-50-9 7789-00-6	クロム酸 クロム酸ナトリウム 重クロム酸カリウム クロム酸カリウム	均質材料中の 六価クロムの 0.1 重量%1,000 ppm)	L3	顔料、塗料、インク、触媒、めっき、耐食表面処理、染料	即時
	נמו נו	包装材(※5)	7789-09-5- ニクロム酸アンモニウム その他		100ppm 未満	L4	包装材	
5	ジブチル 3)	スズ化合物(DBT)(※	683-18-1	ジブチルスズジクロリド, ジブ チルスズジクロライド(DBTC) その他	スズ元素として、材料中の 0.1 重量%1,000 ppm)	L2	PVC 用安定剤、シリコン樹脂およびウレタン樹脂用の硬化触媒	即時
6	ジオク チルス ズ化合 物 (DOT)	(a) 皮膚と接触することを意図する織物および皮革製品 (b) 育児用品 (c) 2 液性室温硬化モールディングキット(RTV-2 シーラントモールディングキット)	15571-58-1 -	ジオクチルスズ ビス(2-エチ ルヘキシルチオグリコラート); DOTE その他	スズ元素として、材料中の 0.1 重量%1,000 ppm)	L2	PVC 用安定剤、シリコン樹脂お よびウレタン樹脂用の硬化触媒	即時
7	ジメチル:チル)(※		624-49-7	ジメチルフマレート(フマル酸 ジメチル)	材料中の 0.00001 重量% (0.1 ppm)	L6	殺虫剤、リクライニング、マッサー ジチェアーを含む電子式レザー シートの防かび処理	即時

No	物質群		対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な参 照法令	用途例	使用禁 止時期
				HFC-23				
			HFC-32					
				HFC-41				
				HFC-125				
				HFC-134				
				HFC-134a				
				HFC-143				
				HFC-143a				
				HFC-152				
		HFCs		HFC-152a				
				HFC-161		L7	冷媒、吹き付け剤、 消火剤、洗浄剤、 絶縁材、苛性ガス	
	フッ素系			HFC-227ea				
				HFC-236cb	意図的使			即時
8	温室効			HFC-236ea	」 思色的 医 □ 用禁止			
	果ガス			HFC-236fa			に移材、可注ガス	
				HFC-245ca				
				HFC-245fa	_			
				HFC-365 mfc				
				HFC-43-10 mee				
				PFC-14				
				PFC-116	_			
			PFC-218					
		PFCs	PFC-3-1-10					
			PFC-4-1-12	-				
				PFC-5-1-14				
				PFC-c-318				
	ホルムア	SF 6		六フッ化硫黄	意図的使		ステレオキャビネッ	
9	ホルム パ ルデヒド	復音不材製品(音板、ハーティグルホート、 中密度ファイバーボードまたは部品(※4)	50-00-0	ホルムアルデヒド	思图的使 用禁止	L8	ト、キオスク囲い	即時

No	物質群		対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な 参照 法令	用途例	使用 禁止 時期
10	鉛/鉛 化合物	下記に示す対象以外のすべて	10099-74-8 11120-22-2 12036-76-9 12060-00-3 12065-90-6 12141-20-7 12202-17-4 12578-12-0 12626-81-2 1314-41-6 1317-36-8 1319-46-6 13424-46-9 1344-37-2 13814-96-5 15245-44-0 17570-76-2 20837-86-9 301-04-2	研酸鉛; 硝酸鉛(II) ケイ酸と鉛の塩 塩基性硫酸鉛 - 生基性硫酸鉛 - 生基性硫酸鉛 - 生基性硫酸鉛 - 生基性硫酸鉛; 三塩基性硫酸鉛; 三塩基性硫酸鉛(Pb4O3(SO4)) ジボカンガス(ステアリン酸)三鉛 ジルコン酸チタン酸鉛; 三酸化ジルコニウム チタン鉛 - 四酸化鉛; 酸化鉛(II) 炭酸鉛; 水酸化炭酸鉛(II) アジ化鉛; ニアジ化鉛(II) クロム酸鉛 - ホウフッ化針; 四フッ化ホウ酸鉛(II) 2, 4, 6ートリニトロレゾルシノール鉛塩; 鉛 (II) = 2, 4, 6ートリニトロベンゼンー1, 3ージオラート メタンスルホン酸鉛(II) シアナミド鉛 - 酢酸鉛(II)	均質材料中の 鉛の 0.1 重 量% (1,000ppm)	L3	ゴタス削光ラ電が水でである。 が大きなは、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 が大きなが、 がいたが、 がいが、 がいたが、 がいが、 が	即時
		包装材(※5)	51404-69-4	塩基性酢酸鉛	100ppm 未満	L4	包装材	
	熱可された	熱硬化性樹脂または 熱可塑性樹脂で被覆 された電線・ケーブル 又はコード	62229-08-7 6477-64-1 68784-75-8 69011-06-9	塩基性亜硫酸鉛 ピクリン酸鉛; 鉛(II) = ジピクラート: ピクリ ン酸鉛(II) ケイ酸とバリウムの塩(1:1)(鉛ドープ) [1,2-ベンゼンジカルボキシラトト(2-)]	表層被覆中の 鉛の 0.03 重 量% (300ppm)	L9	顔料、塗料、プラス チック安定剤、着色 料	
		電池(※2)	91031-62-8	「1, 2ーペンセングがルバイグプドド(2ー)」 ジオキソ三鉛; ジオキソ(フタラト)三鉛 脂肪酸鉛塩(炭素数C16ー18) その他	電池中の鉛の 0.004 重量% (40ppm)	L10	炭素亜鉛電池、ア ルカリボタン電池	

No	物質群		対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な 参照 法令	用途例	使用禁 止時期
11	水銀/水 銀化合	下記に示す対象以外のすべて	7439-97-6 7546-30-7 7783-35-9	水銀 塩化第一水銀 硫酸第二水銀	意図的添加または均 質材料中の水銀の 0.1 重量%(1,000 ppm)	L3	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食剤、スイッチ類、高効率発光体、 抗菌処理	即時
	物	包装材(※5)	10045-94-0	硝酸水銀(II)	100ppm 未満	L4	包装材	ואלא
		電池(※2)	51595-71-2 -	硫化水銀(I) その他	電池中の水銀の 0.0001 重量% (1ppm)	L11	酸化銀ボタン電池、アルカリ電池、炭素亜鉛電池	
12	ニッケル (※4)	長時間皮膚に接する場合	7440-02-0	ニッケル	意図的使用禁止	L2	ステンレス鋼、めっき; 長時間皮膚接触の適用 例:ヘッドホーン	即時
		CFCs	_	-				
		ハロン	_	_		L12		
		_	56-23-5	四塩化炭素				
	上いい屋	_	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン				
13	オゾン層 破壊物	HCFC	-	_	- - 意図的使用禁止		冷媒、発泡剤、消火剤、	即時
'	質	HBFC	_	_	心四时灰川永正		洗浄剤	ואלות
		_	74-97-5	ブロモクロロメタン				
		_	74-83-9	臭化メチル				
		_	-	その他のモントリオール議定書 付属書 A/B/C/E 収載物質				
14	過塩素酸塩		7791-03-9 -	過塩素酸リチウム その他	製品の 0.0000006 重 量% (0.006ppm)	L13	コインセル電池	即時
15		トロオクタンスルフ (PFOS)(※3)	_	-	意図的添加または材 料中の 0.1 重 量%(1,000ppm)	L14, L2	フィルムとプラスチック の帯電防止剤	即時

No	物質群	対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な 参照 法令	用途例	使用 禁止 時期
16	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリ アゾール-2-イル)- 4,6-ジ-tert-ブチルフェ ノール	3846-71-7	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル) -4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	意図的使用禁止	L14	接着剤、塗料、印刷イン ク、プラスチック、インクリ ボン、パテ、コーキングま たはシール用充填材	即時
17	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	-	-	均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L3	難燃剤	即時
18	ポリ臭化ジフェニルエ ーテル類(PBDE 類)	1163-19-5 -	デカブロモジフェニルエーテル(デカ BDE) その他	意図的添加また は均質材料の 0.1 重量% (1,000ppm)	L3	難燃剤	即時
19	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB 類)および特定 代替品	- 76253-60-6 - 99688-47-8	ポリ塩化ビフェニル類(PCB 類) モノメチルーテトラクロロジフェニルメタン、 Ugilec 141 モノメチルージクロロージフェニルメタン、 Ugilec 121 モノメチルージブロモージフェニルメタン ブロモベンジルブロモトルエン、異性体の混合物(DBBT)	意図的使用禁止 かつ 50ppm 未満	L14, L2	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液;可塑剤、防火材、難燃剤、誘電体シーラント	即時
20	ポリ塩化ターフェニル 類(PCT 類)	61788-33-8	ポリ塩化ターフェニル	材料の 0.005 重 量%(50ppm)	L2	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液;可塑剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント	即時
21	ポリ塩化ナフタレン類 (塩素原子 2 個以上)	-	-	意図的使用禁止	L14	潤滑剤、塗料、安定剤(電 気特性、耐炎性、耐水性) 絶縁材、難燃剤	即時
22	放射性物質	-	-	意図的使用禁止	L15	光学特性(トリウム)、測定 装置、ゲージ類、検出器	即時
23	短鎖型塩化パラフィン 類(C10 - C13)	85535-84-8 -	塩素化パラフィン(短鎖) その他	製品の 0.1 重 量%(1,000 ppm)	L2	PVC 用可塑剤、難燃剤	即時

No	物質群	対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な 参照 法令	用途例	使用 禁止 時期
24	三置換有機スズ化合 物	_	-	意図的添加またはスズ 元素として、材料中の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L2	安定剤、酸化防止剤、抗菌抗 かび剤、防汚染剤、防腐剤、抗 かび剤、塗料、顔料、耐汚染剤	即時
25	トリブチルスズ=オ キシド(TBTO)	56-35-9	_	意図的添加または製品 の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L14	防腐剤、防かび剤、塗料、顔 料、耐汚染剤、冷媒、発泡剤、 消火剤、洗浄剤	即時
26	塩化コ シリカゲ バルト ル・乾燥剤	646-79-9 -	二塩化コバルト(II) その他	0.1 重量% (1,000ppm)	L2	吸湿量インジケーター	即時
27	フタル酸ブチルベン ジル(BBP)	85-68-7	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L2	塩化ビニルシート、接着剤、密 封材、塗料	即時
28	フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	84-74-2	フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)	均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L2	│ケーブル、プラグ、ラバー、チュ │一ブ、封止材、接着剤、滑り止 │めコーティング、塗料	即時
29	フタル酸ビス(2-エチ ルヘキシル)(DEHP)	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L2	塩化ビニルケーブル・ワイヤー (汎用的な可塑剤)	即時
30	フタル酸ジイソブチ ル(DIBP)	84-69-5	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	均質材料の 0.1 重量% (1,000 ppm)	L3	可塑剤	即時
31	ヘキサブロモシクロド デカン(HBCDD)	25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6 134237-51-7 134237-52-8	ヘキサブロモシクロドデカン 1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン アルファーヘキサブロモシクロドデカン; relー(1R, 2R, 5S, 6R, 9 R, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10- ヘキサブロモシクロドデカン ベーターヘキサブロモシクロドデカン; relー(1R, 2S, 5R, 6R, 9 R, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10- ヘキサブロモシクロドデカン ガンマーヘキサブロモシクロドデカン; relー(1R, 2R, 5R, 6S, 9 S, 10R)-1, 2, 5, 6, 9, 10- ヘキサブロモシクロドデカン その他	意図的使用禁止	L14	難燃剤	即時

No	物質群		対象 CAS 番号例	物質名	規制値	主な参 照法令	用途例	使用禁止 時期
32	ペルフル オロオクタ ン酸 (PFOA)と その塩、 関連物質	構成要素の一つとして、他の炭素原子に直接付くC7F15-を持つ直鎖または分鎖ペルフルオロペプチル派生である関連物質(その塩およびポリマーを含む)構成要素の一つとして、C8F17-を持つ直鎖または分鎖ペルフルオロオクチル派生である関連物質(その塩およびポリマーを含む)以下は除く - X が F,Cl,Br である場合の C8F17-X - C8F17-C(=O)OH, C8F17-C(=O)O-X' または C8F17-CF2-X'(X'が塩を含むあらゆるグループの場合)	335-67-1	ペルフルオロオクタン 酸(PFOA) その他	物質とその塩 均質材料中の25ppb, 関連物質均質材料中の0,0001重量%(1,000ppb)	L16	樹脂製 造の添 加剤	2019年 7月1日
33	ヘキサクロロベンゼン		118-74-1	ヘキサクロロベンゼン	意図的使用禁止	L14	殺菌剤	即時

- * 1: 欧州共同体のアゾ染料使用禁止は、アゾ基の還元切断により同項対象 CAS 番号例・物質名 の芳香族アミンの 1 つが生成される特定アゾ染料・顔料に 適用されます。閾値レベルはアゾ染料・顔料ではなく、これらのアミンに適用されるものです。
- *2: 電池の報告閾値は最も厳格な法的要求事項に基づいています。ただし、法律上の基本的要求事項は一つの型の電池にのみ適用されますが、簡単にするために、同一の報告閾値レベルをすべての種類の電池に対して設定してあります。濃度計算の分母は電池総重量とします。
- *3: 欧州委員会規則 No.276/2010 は、スズの 0.1 重量%の濃度限度の算定分母をアーティクルまたは部品と定義しています。同じ様に欧州委員会決定 2009/251/EC は、DMF(フマル酸ジメチル)の 0.00001 重量%の濃度限度の算定分母を、製品または製品中の部品と定義しています。又、欧州委員会規則(EC)552/2009 は、半完成品又は製品中の部品の PFOS の濃度限度を 0.1%をと定義しています。これらの法規制では法的な部品の定義を規定していないのですが、かと言って、最も制限的な濃度限度を定する事は適切ではありません。従って、規制物質の報告を確実にするためには最も基本的な部品の単位として、部品に対し材料レベルの濃度限度が適用されます。
- *4: 本適用対象中の物質に対する規制閾値は、製品中の濃度よりも放出量あるいは暴露限界に基づいています。規制限界は次の通りです。

ベニアコア合板中のホルムアルデヒド: 0.05ppm(製品からのガス状放出量として測定)

長期間皮膚接触のニッケル: 0.5 マイクログラム/cm2/週、 DIN EN 1811 による。

放射性物質: 0.1m の距離にて 1 μSv h-1 を超える線量率

放出量と暴露レベルは実際の濃度レベルでは得られないため、報告用としての閾値レベルは「意図的添加」が示されています。サプライヤは製品中の実際の濃度は法規制の適合評価としては有益ではないため、製品中の含有を把握している事を示すために、厳密な製品中の濃度を特定する代わりに、それらの物質の製品中の0.1 重量%のデフォルト濃度の報告を選択する事が出来ます。

*5: 包装を構成する各均質材料(例えば、樹脂、インキ、塗料)毎で、鉛、カドミウム、水銀、六価クロムの重金属含有総合計量を重量比で 100ppm 未満にすること。意図的含有は禁止する。

主な参照法令と番号

法令 番号	名称
L1	日本 労働安全衛生法
L2	EU REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書 17
L3	EU 指令 2011/65/EU
L4	EU 指令 94/62/EC
L5	韓国 品質経営及び工産品安全管理法
L6	欧州委員会決定 2009/251/EC
L7	EU 規則 No. 517/2014 付属書 1
L8	US TSCA
L9	US カリフォルニア州プロポジション 65 判例法
L10	中国 規格 GB-24427-2009:アルカリ性及び非アルカリ性亜鉛-二酸化マンガン電池中の水
LIU	銀・カドミウム・鉛含有量の規制要件
L11	中国 電池製品水銀含有量の制限に関する規定(通知 14 号)
L12	モントリオール議定書 付属書 A, B, C, E
L13	US カリフォルニア州 DTSC 規則設定
L14	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)
L15	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
L16	EU 規則 No 850/2004



URL: http://www.horiba.co.jp